本市退職者である外郭団体の役員に支払われる報酬の上限額

項番	団体名	役職名	報酬上限額（円）
1	アジア太平洋トレードセンター(株)	専務取締役	8,662,500
2	大阪市高速電気軌道(株)	監査役	9,000,000
3	大阪市住宅供給公社	理事長	10,000,000
4	(株)大阪水道総合サービス	専務取締役	8,800,000
5		常務取締役	7,900,000
6	(株)湊町開発センター	常務取締役兼総務部長	8,800,000
7	クリアウォーターOSAKA(株)	代表取締役	11,000,000
8	クリスタ長堀(株)	取締役管理担当部長	6,600,000
9	(公財)大阪国際平和センター	代表理事	1,544,400
10	(社福)大阪社会医療センター	理事長	1,800,000
11	阪神国際港湾(株)	代表取締役副社長	14,500,000

（令和８年７月１日現在）